

令和8年9月25日  
子ども・若者部  
保 育 課

## 認可保育所の整備・運営事業者の決定について

### 1 主旨

令和10年4月以降開園に向けた、私立認可保育所の整備及び運営を担う事業者の募集を実施し、下記の事業者を認可保育所分園の整備・運営事業者として決定したので報告する。

### 2 整備・運営事業者及び施設の概要

(仮称) ベネッセ桜新町保育園 桜新町分園

|          |                                                                       |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 整備・運営事業者 | ・名 称：株式会社ベネッセスタイルケア<br>・所在地：新宿区西新宿二丁目3番1号新宿モノリスビル<br>・代表者：代表取締役 滝山 真也 |
| 所 在 地    | 世田谷区桜新町二丁目5番（本園まで2分程度）                                                |
| 整備手法     | 建物を新築し活用                                                              |
| 開設予定時期   | 令和10年4月以降                                                             |
| 定 員      | 20人（1～2歳児）                                                            |

※なお、同一建物内に整備予定の民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者としても選定されており、本事業と同時期の開設を予定している。

#### 今後のスケジュール（予定）

令和9年6月以降 工事着工  
令和10年1月 入園内定者の決定（一次選考）  
3月 認可手続き  
4月以降 開園

(参考) (仮称) ベネッセ桜新町保育園 桜新町分園 地図

※東急田園都市線桜新町駅から2分程度



### 3 経過

令和8年3月25日 募集要項公表  
 令和8年5月22日 応募締め切り  
 令和8年6月17日～ 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査  
 令和8年8月下旬 整備・運営事業者の決定

### 4 評価

#### 基本方針

「保育所保育指針」、「世田谷区保育理念」、「世田谷区保育方針」「世田谷区保育の質ガイドライン」を理解した上で、世田谷区において新たな保育所を運営する意欲と熱意を有し、保育の質を維持・向上できる事業者であることを基本とし、以下の点を重視して選定を行った。

| 評価項目       | 内 容                                                     |                                                                                                                                                     |
|------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者の理念     | 児童福祉の理念・公共性・公益性を持ち、社会的使命を担っている事業者であること。                 | 事業者から提出された資料及び経営に携わる責任者、施設長候補者等との面接内容から、児童福祉施設としての社会的使命や地域における保育所の役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。                                                          |
| 事業の安定性・継続性 | 運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。                              | 子どもや保護者が安心して保育を享受し続けることができるかどうかについて評価・審査を行う。                                                                                                        |
| 運営管理体制     | 保育現場や外部の意見を取り入れるなど、民主的な運営がなされていること。                     | 内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、保育現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。また、経営層に現場の責任者や児童福祉に精通した人材が含まれているかどうかについても評価・審査を行う。 |
| 保育の質       | 子ども本来の発達・育ちを重視し、子どもの視点に立った優良な保育を実施しており、区の保育理念も理解していること。 | 区が掲げる保育理念等に基づく保育の実践がされるか等について評価・審査を行う。                                                                                                              |
| 人材の確保・育成   | 計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。                      | 採用方法や異動に伴う既存園への影響を注視しながら、新規開設園に配置を予定する職員の年齢・経験年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。                      |

※この他、「障害児保育に関する考え方」、「虐待対応に関する考え方」、「地域子育て支援の実績」、「給食提供に関する考え方」、「食育に関する考え方」、「防災的な視点からの取組み」等についても評価・審査を行った。

## 5 審査方法及び審査・評価結果

(仮称) ベネッセ桜新町保育園 桜新町分園

### ① 審査方法

区内で認可保育所を運営している法人であり、保育事業者としての適格性をすでに確認をしているため、分園の整備・運営にあたっては下記の通り区職員による書類審査、ヒアリングを実施した。

#### ア 書類審査

提案書類に関する書類審査を実施した。

#### イ ヒアリング審査

提案事業者及び分園長候補者に対し、ヒアリングを実施した。

#### ウ 総合評価

書類審査及びヒアリング審査の結果を基に総合的に評価したうえで整備・運営事業者としての適格性の有無を判断した。

### ② 書類審査及びヒアリング審査

| 応募事業者              | 書類審査<br>評価点数<br>※満点 210 点 | 現地調査・ヒアリング審査<br>評価点数<br>※満点 127.5 点 | 総合<br>評価点数<br>※満点 337.5 点 |
|--------------------|---------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| (株) ベネッセ<br>スタイルケア | 132.0 点<br>(62.86%)       | 87.25 点<br>(68.43%)                 | 219.25 点<br>(64.96%)      |

※事業者の選定にあたっては、評価点数について5割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附することにより、保育の質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

### ③ 総合評価

株式会社ベネッセスタイルケアは、「「よりよく生きる力」の基礎を育てる」を保育理念に掲げ、現在首都圏を中心に56園、世田谷区内では1園、認可保育所を運営している実績のある法人である。本提案においては、区内の保育園をはじめこれまで培った保育の実践を踏まえ、子ども一人ひとりの発達段階や個性に寄り添いながら、子どもの主体性を育んでいこうとする姿勢と、それを引き出すための環境や保育者のかかわりといった実施体制がねらいをもって構築されている点などが評価された。また、保育相談や離乳食講座を通して地域の子育て家庭支援に寄与するなど、地域のつながりも重視していることから、当該地域全体で子どもの育ちを支えることが可能であると評価される。以上の点を総合的に勘案し、本提案については、採択することが適当であると判断したものである。

## 6 保育施設整備の進捗状況について

### (1) 決定済みの計画

#### ①令和9年4月開園予定

|        | 地域 | 整備地等                                    |                | 予定定員数（名） |    |    |   |   |   |     |
|--------|----|-----------------------------------------|----------------|----------|----|----|---|---|---|-----|
|        |    |                                         |                | 0        | 1  | 2  | 3 | 4 | 5 | 計   |
| 1      | 北沢 | (仮称) 赤堤一丁目保育施設<br>(赤堤1-15-13)           | (福) 聖愛学舎       | —        | 10 | 10 | — | — | — | 20  |
| 2      | 玉川 | (仮称) 深沢六丁目保育施設<br>(深沢6-17-19)           | (福) こころ福祉会     | 6        | 10 | 12 | — | — | — | 28  |
| 3      | 玉川 | (仮称) 瀬田二丁目保育施設<br>(瀬田2-10-14)           | (株) プロケア       | —        | 12 | 12 | — | — | — | 24  |
| 4<br>※ | 玉川 | いいほいくえん用賀分園<br>(用賀3-12-19)              | アイカタ(株)        | ▲3       | 10 | 10 |   |   |   | 17  |
| 5      | 砧  | (仮称) 船橋三丁目保育施設<br>(船橋3-12)              | (株) ディアローグ     | —        | 15 | 20 | — | — | — | 35  |
| 6      | 烏山 | (仮称) スマイルキッズ下北沢保育園 八幡山分園<br>(八幡山2-25-5) | (株) スマイルキッズ    | —        | 10 | 12 | — | — | — | 22  |
| 7      | 烏山 | (仮称) えにつくす八幡山保育園烏山分園<br>(南烏山4-14-6)     | (特非) 子育て支援ひまわり | —        | 10 | 10 | — | — | — | 20  |
|        |    |                                         |                | 3        | 77 | 86 | — | — | — | 166 |

※いいほいくえん用賀分園（現行定員：0歳児9名）は、室内改修により、令和9年度より定員を1歳児10名、2歳児10名の計20名へ変更する。なお、分園における0歳児定員9名の廃止に伴い、本園において新たに0歳児定員6名を確保する。

#### ②令和10年4月開園予定

|   | 地域 | 整備地等                                            |                       | 予定定員数（名） |    |    |    |    |    |     |
|---|----|-------------------------------------------------|-----------------------|----------|----|----|----|----|----|-----|
|   |    |                                                 |                       | 0        | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 計   |
| 1 | 玉川 | (仮称) 用賀二丁目保育施設<br>(用賀2-18)                      | アイカタ(株)               | 6        | 9  | 9  | 9  | 9  | 9  | 51  |
| 2 | 玉川 | <u>(仮称) ベネッセ桜新町保育園 桜新町分園</u><br><u>(桜新町2-5)</u> | <u>(株) ベネッセスタイルケア</u> | —        | 10 | 10 | —  | —  | —  | 20  |
| 3 | 砧  | (仮称) 砧一丁目保育施設<br>(砧1-16)                        | ヒューマンスターチャイルド(株)      | —        | 8  | 8  | 8  | 8  | 8  | 40  |
| 4 | 烏山 | ららるー保育園<br>(北烏山1-59-5、7)                        | (株) MAGNOLIA KIDS     | —        | 10 | 10 | —  | —  | —  | 20  |
|   |    |                                                 |                       | 6        | 37 | 37 | 17 | 17 | 17 | 131 |

## (2) 今後の審査予定

令和8年度第2期公募（令和10年4月開園募集）

令和8年8月20日      公募開始

令和8年12月以降      順次審査実施

令和9年2月下旬以降      事業者決定

## 7 今後の定員確保の取り組み

令和9年4月開園予定の新規整備について、現時点では1歳児定員100人以上の整備目標に対し不足する状況にあるが、現在、既存保育施設における定員の拡充等の要請を行っているところであり、新規整備とともに、既存施設における定員確保の取り組みを並行して進め、引き続き、目標に定めた定員確保に取り組んでいく。